

# みどりの ニュースレター

**2**  
2012  
No.225

市民の発信で持続可能な社会をつくる

## 緊急特集： COP17ダーバン会議報告

特定非営利活動法人

### 環境市民

¥200

収益の一部は環境市民の活動資金として使わせていただきます。なお、会員には毎月無料配布しています。

このニュースレターはボランティアの手で折られ発送しています。



特集：文明の転換 最終回  
～民主主義の視点から～



21世紀 地球を、地域を、生活を、持続可能な豊かさに  
<http://www.kankyoshimin.org/>



Twitterやってます！  
アカウントは kankyoshimin です。

# みどりの ニュースレター

No.225 2012年3月号

編集員が行く! 02

つなげるか、緑の回廊

緊急特集：  
COP17 ダーバン会議報告 03-07

特集：文明の転換  
～民主主義の視点から～ 08-11

環境学習プログラム  
エコスクール ① 12-13

子どもたちの力で環境を考える！ 子ども・学校・  
地域がつながる！

行事案内 13

読者交流コーナー みどりのかわらばん 14

1/ 環境市民 15

「2050年にあなたは何歳ですか？」  
次世代を想う若きリーダーが伝えたいこと/  
伊与田 昌慶さん

次号  
予告

みどりの  
ニュースレター

No.226  
2012年3月号

現在  
編集中!

特集：3.11. から一年（仮）

3月11日におきた東日本大震災、東京電力福島第一原発事故から早一年。現地、そして原発の状況、今後どう行動していくことが重要なのかを考えます。

## 編集員が行く！

編集部のアナテナにかかった選りすぐりの  
エコ情報を伝えます！

No.32 つなげるか、緑の回廊



イグアス国立公園近くの農家さん。森林を多く残しています。

昨年8～12月、日本の対蹠地・アルゼンチンで、インターン研修に取り組んできました。この研修は、大学院で地球環境学に関する実践的技術の養成、研究課題の抽出を目的として導入されているもので、私は国際協力機構（JICA）アルゼンチン駐在員事務所に受け入れていただきました。ここを選んだのは、ブラジル、パラグアイとの三国国境周辺に広がる「パラナ密林」の保全を研究したかったからです。

パラナ密林は、アマゾンに次ぐ生物多様性の豊かさを誇る生態系の一部ですが、主に大豆畑への転換やダム開発により、16世紀初頭の約6%にまで減少しました。アルゼンチン政府は「イグアス国立公園」を始め保護区の設定等により保全を推進、JICAも2004～2011年にかけて森林管理・保全のための技術協力を実施してきました。現在の保全方針は、分散した保護区間をつなぎ「緑の回廊」を構築するというものです。保護区は1990年代に次々とつくられ、現在77か所にのぼりますが、野生動植物の多様性保全には、その保護区間の移動経路確保や相互交流、つまり緑の回廊が必要なのです。1990年代末から着手されているこの取り組みですが、保護区外＝私的所有地の森林の保全管理を促さねばならない点に難しさがあり、特に農林業や製紙業に依存する同地域では経済活動との両立が大きな課題です。

折角のインターン、資料や文献だけでなく、JICA事業に関わった方々や現地農家へ直接インタビューを行い、実際の土地利用や保全インセンティブ等を調査しました。意外なことに、対象農家の多くは保護区設置に理解を示すとともに、法政策の効果もあって所有地に一定の森林を残していました。一方で林業・製紙会社による開発とのバランスは、難航しており、さらなる工夫・努力が望まれます。

（文／ニュースレター編集部 和氣 未奈）

# 緊急特集：COP17 ダーバン会議報告

## 気候変動交渉の今とこれから ～ COP17・ダーバン会議の結果と課題～ (文/特定非営利活動法人気候ネットワーク 伊与田 昌慶)

2011年11月28日から12月11日未明にかけて、国連気候変動枠組条約第17回締約国会議（COP17）が南アフリカのダーバンで開催されました。交渉は難航しましたが、何とかひとまとまりの合意が成立。ネルソン・マンデラ元南アフリカ大統領の「不可能に思えるものだ、それが実現するまでは」という言葉をまさに表す会議となりました。

写真：COP17・ダーバン会議最終日©気候ネットワーク



### 1. 国際交渉の背景

#### (1) そもそも「国連気候変動枠組条約」とは？

国連気候変動枠組条約（以下、枠組条約）とは、国際社会が地球温暖化についての問題意識を共有した初めての国際条約です（1992年採択）。

これによって国際的な法的枠組みと原則、手続きが定められ、気候変動対策のための国際協力体制が成立しました。交渉の場であるCOP（Conference of the Parties；締約国会議）を毎年開催することも決めました。追加的に具体的な約束（議定書）を作ることができるなど、取り組み強化のための「仕掛け」があることも重要です。しかし、枠組条約ができた後も世界の温室効果ガス排出量は増え続けました。

#### (2) そもそも「京都議定書」とは？

京都議定書（1997年採択）は、法的拘束力のある温室効果ガス排出削減義務を先進国に課し、これまで「放置」されていた温室効果ガスの排出を初めて「規制」という歴史的転換を実現しました。ただ、現行の京都議定書が設定している排出削減義務の期間は

2008年～2012年の5年間で、このため、2013年以降の排出削減義務については別途交渉で合意しなければ



“I ♥ KP”（京都議定書大好き）のTシャツでアピールする会議参加者たち  
©気候ネットワーク

ばなりません。この成否は、国際制度による「管理」が続くか、それとも「放置」となって空白の時代に戻るかという問題につながります。

### 2. ダーバン会議における主な論点と交渉

#### (1) 京都議定書の第2約束期間

ダーバン会議で最も注目を集めていた論点の一つは、京都議定書の第2約束期間です。今回これに合意できなければ、第一約束期間終了後に法的拘束力ある削減義務の空白が確実にできることになります。

中国を含む途上国は、一貫して先進国による京都議定書第二約束期間の義務受入れを求めています。例えば、ダーバン会議においても、アフリカ諸国の政府代表は「アフリカの大地を京都議定書の墓にすることは許さない」と繰り返し強調し、会場から大きな拍手を受けていました。

先進国はどうでしょうか。日本、ロシア、カナダは京都議定書第二約束期間には参加しないとの立場です。特に日本政府は2010年カンクン会議（COP16）以来、「どんな状況でも、どんな条件でも」受け入れないとする立場を変えていません。一方、EUは「将来途上国が包括的な枠組みに参加するのであれば、たとえ日本等が第二約束期間不参加だとしても、EUは第二約束期間に参加する」との立場を表明しています。

#### (2) 「全員参加」の法的枠組みへの道筋

京都議定書の義務から逃れている米国や、排出量が急増する中国等の途上国を含む「全員参加」の法的枠



組みを構築するための合意も大きな論点でした。温暖化防止の観点からは公平で、野心的で、法的拘束力ある枠組みが求められています。本来であれば、2009年のコペンハーゲン会議で合意するはずでしたが、先進国と途上国の溝は深く、合意には至りませんでした。ダーバンでは、米国は2020年以降の枠組みなら反対しないという立場でした。中国政府代表は、COP17会期中に「先進国が京都議定書第二約束期間の合意をするのなら、中国は2020年から法的拘束力ある枠組みに参加する用意がある」と表明しました。また、京都議定書第二約束期間だけでなく、資金や技術など、先進国による途上国支援の制度も途上国にとっては重要でした。

### (3) 2℃目標達成のため、ギガトン・ギャップへの対処を進めること

現在世界で共有されている温暖化防止の目標として、いわゆる「2℃目標（工業化前に比べて地球平均気温の上昇を2℃未満に抑える）」があります。国連環境計画（UNEP）が2011年11月に発表した最新の報告書は、2℃目標達成のためには、2020年時点での温室効果ガス排出量を440億tCO<sub>2</sub>以下に抑えなければならないと指摘しています。しかし、現在各国が表明している排出削減約束・行動が最大限実行され、かつ抜け穴のない厳しい算定ルールを用いたとしても、まだ60億tCO<sub>2</sub>足りないのです（表1参照）。これは日本の温室効果ガス排出量の約5年分という規模のもので

す。UNEPの報告書では、削減目標の強化、算定ルールの「抜け穴」対策、CDMでのダブルカウント対策や、エネルギー効率の改善、再生可能エネルギーの導入、CO<sub>2</sub>以外のガスの対策等の現実的な対策をとることでこのギャップを埋めることは可能とも指摘しています。ダーバン会議では、ギャップを埋められるよ

表1 ギガトン・ギャップの大きさ（単位：億tCO<sub>2</sub>換算）

No.	想定シナリオ	2020年 排出量	2℃目標との ギャップ
1	2℃目標を達成する場合	440	0
2	最大限の約束・行動+厳しい算定ルール	510	60
3	最大限の約束・行動+緩い算定ルール	530	90
4	最低限の約束・行動+厳しい算定ルール	530	90
5	最低限の約束・行動+緩い算定ルール	550	110
6	成り行き任せの場合	560	120

UNEP, 2011, Bridging the Emissions Gap Reportより伊与田作成。

う、早期に大量削減を実現できるような国際制度への道筋の合意が求められていました。

## 3. COP17の結果

ぎりぎりの交渉を経て、世界は「自主的取組みへの逆戻り」ではなく「排出削減義務の国際制度存続」を選びました。京都議定書第二約束期間を開始することを決定し、一方で全ての国を対象とする新しい議定書を2015年までに作ることを決めたのです。これは、EUを始めとする先進国が、京都議定書の第二約束期間を受け入れたからです。この政治的判断こそが、中国、インドなどの途上国から譲歩を引き出しました（次期枠組みのプロセスについての合意の主な内容は以下の通り）。

### 枠組み条約の下での決定

- 全ての締約国に適用される議定書、あるいは他の法的文書もしくは強制力ある合意を作るための、「行動強化のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会（ダーバンAWG）」を設置する。
- ダーバンAWGは、2012年の前半に作業を開始し、可能な限り早く、遅くとも2015年までに作業を終え、議定書/法的文書/法的効力を有する合意成果を採択し、2020年から発効し、実施されることとする。

### 京都議定書の下での決定

- 先進国の排出削減努力における京都議定書の役割、先進国の排出削減行動の継続の重要性、第二約束期間を遅延なく始めることの重要性を強調する。
- 2013年1月1日から京都議定書第二約束期間を始めなければならない。第二約束期間は2017年もしくは2020年12月31日までとし、第17回議定書AWGで決定する。

今回の合意で最も重要な点は、京都議定書の仕組みを維持し、機能させながら、その先の包括的な「全員参加」の法的枠組みを強化していくことを決めたことです。また、森林吸収源や排出削減の対象ガス、緑の気候基金、適応委員会、途上国での森林減少対策といったテーマでも一定の合意が得られました。

一方、先述のギガトン・ギャップについては、大きな課題を残しています。危険な気候変動に対処するためには、包括的な法的枠組みの実施が2020年からは遅すぎます。今回、「各国の目標レベルを引き上げるため、また必要な行動とのギャップを埋める行動の選択肢を特定するための作業計画に着手する」ことが決まったものの、時間の猶予はありません。昨年、温室効果ガスの目標を新たに「2020年までに1990年比で

40%削減」と定めたデンマークのように、世界中の国が削減目標をさらに野心的なものにしなければなりません。

#### 4. 今後の方向性～京都議定書を基礎とした国際制度の構築へ～

今後世界は、京都議定書の第二約束期間を基礎に、より良い、効果的な次期枠組みをつくっていくことに

なります。今回の会議で一定の成果はありましたが、第2約束期間における削減目標や終了時期、ダーバンAWGの成果の形など、未解決な問題も多く、予断を許さない状況です。EU等の先進国が2013年以降も排出削減義務を負って対策を進める一方、日本等の国がどのような道を歩んでいくのか、今後も注視する必要があります。

## 私たちの未来を任せてはいけない

(文/環境市民 代表理事 杵本 育生)

### 会議は踊る

ダーバンでの気候変動枠組み条約締約国会議(COP17)の議論をみていると、エーリッヒ・フロムの著書の記述が蘇ってきた<sup>\*1</sup>。その著書でフロムは現在の社会体制、経済体制は病的であり、根本的な変革の必要性を説き、それがなされなければ経済的にも生態的にも人類は破局を迎える、それを避けるための真剣な努力がなされていない、としたうえで、その理由として次のように述べている。

「あらゆる本能の中で最も強力なものである生存本能でさえ、私たちが動機づけることがなくなったように思われるのは、いったいどうしてだろう。最も明らかな説明の一つは、指導者たちが破局を避けるために何か有効なことをやっていると思わせることができるような、多くの動きをしているということである。その動きとは果てしない会議であり、決議であり、軍備縮小の会議であって、これら全ては、問題は認識されていて解決のために何かがなされつつあるという印象を与える。ところがほんとうに重要なことは何も起こらないのであって、指導する者もされる者も、道はわかっている正しい方向へ行進しているという外見を整えることによって、彼らの良心と生存への願望を麻痺させているのである」

この軍備縮小を温室効果ガス削減と読み替えれば、まさにダーバンだけでなく近年の気候変動枠組み条約締約国会議にそのまま当てはまる。ダーバンでは決裂を避けるために、京都議定書の延長と2020年以降の新体制を2015年に決めることでなんとか取り繕っている。

実際には問題を先送りしただけである。現実には世界の2010年の二酸化炭素排出量(速報値)は過去最大

である335億トン(他のガスを含む温室効果ガス総排出量は二酸化炭素換算で480億トン強)に達した。この排出量はIPCC<sup>\*2</sup>の第4次評価報告書で、今世紀末に予測される世界平均気温上昇の最悪予測値6.4℃(20世紀末比)のケースを上回るものである。このままでは気候変動(地球温暖化)による想像を絶する被害を人類は体験することになってしまう。

しかしその現実を突き付けられても気候変動枠組み条約締約国会議は前進しなかった。気候変動による破局をとめようという人類共通の課題に関して、ここまですべて各国が採めるにはいろいろな理由があろう。ただその中でも大きな問題は、各国が自国の短期的な経済的利益に強く固執しているからであると思われる。

### 生命よりも金

気候は人類にとっても、他の生物にとっても最も基本的な生存基盤である。その大きな変化によって過去に生物種の絶滅や文明の崩壊が起こったことは、科学的に明らかになっていることであり、多くの人が知るところである。現在の気候変動問題は、その原因が私達人間の活動にあることが、これまでの大隕石衝突、火山の爆発、氷期・間氷期の変化などが原因による気候の大変化とは異なる。ただ、その科学的に予測される影響は、非常に大きい。

まさに人類として、そして多くの生物の生存がかかった根源的な問題である。それなのに生命よりも個別の短期的な経済的利益を優先してしまう政府が多いことに、怒りよりも悲しみを感じてしまう。ここに気候変動など多くの環境問題を産み出してしまった私達の社会の根源的な問題がある。より多くの消費がより幸福につながるとし、それを、他者を蹴落とす競争によって実現していくことを原則とした社会を作っし

まった結果が、自らが人類全体の生存がかかった環境問題を起こしてしまっただけでなく、自国だけ、現在だけ、経済だけの利益にとらわれない、全人類的な未来を大切にしたい本質的な解決への議論と行動を阻んでしまっているのだ。

中でも日本政府は、京都議定書の母国としてより積極的な役割を果たそうとは一切しなかった。逆に京都議定書をあたかも不平等条約扱いし、EUが新体制ができるならそれまでの間、京都議定書の延長（第2約束期間）に応じたのと対極的に「どんな条件でも京都議定書の延長に参加を拒否」した。マスメディア報道でも日本の存在感がなくなっていると書かれる始末である。日本政府がこのような対応をとっている大きな理由は経団連など守旧的な経済団体が、京都議定書で義務を課せられたため、日本（経済）は義務のない国に比べて不利益を被っているという考えが反映されているからである。まさに生命より金が大事なのだ。

## 環境と経済の戦略化

ただ、ほんとうに気候変動に対して積極的に取り組むことは経済的にマイナスなのだろうか。もしそうであるならギリシャやイタリアなどの債務不安で経済的に困難状況にあるEUが、日本政府と違って、なぜ法的義務のある枠組み作りや京都議定書の延長になぜ前向きなのだろうか。

もちろん、北欧やドイツのように持続可能な社会を創ることを国の基本方針としているという、日本との大きな違いも指摘できる。例えばドイツは、1994年のドイツ基本法（憲法）の改正の中で持続可能性の原則が採り入れられ、2002年に国としての持続可能性戦略「ドイツの展望」を採択している。さらにこのようなビジョンと方針のもと、日本と全く異なる経済戦略を描いているからである。つまり気候変動など地球規模の環境問題への対応と、経済の安定的発展、雇用の拡大を一致させていく政策をとっているのである。

メルケル首相は保守政党であるが、風力、太陽光・熱、バイオマスなどの再生可能エネルギー産業は2020年には、自動車産業と並ぶドイツ最大の雇用産業になるであろう、と発言している。実際に2010年末で再生可能エネルギーは、ドイツの全電力の17%をまかない、37万人の雇用を生んでいる。また福島原発の重大事故の後、国民世論に押されてではあるが、従来から決めていた脱原発を前倒しで実施することを決めた。その背景は、再生可能エネルギー産業はエネルギー自給と安全保障をすすめることもあるが、それにもまして

ドイツ経済の安定的発展と雇用拡大につながるからである。それに対して日本政府は福島の大事故にもかかわらず、来年度の原子力関係予算案はこれまでとほとんど変わらない4188億円を計上した（安全・事故対策費を2倍強にしたが、予算額大半は従来通りの原発立地自治体への交付金、核燃料サイクルなどの研究開発費）<sup>\*3</sup>。

またドイツは、環境税を導入し、家庭系、運輸系の二酸化炭素排出量の削減に成功するとともに、その税収のほとんどを年金負担額の軽減に用いて、結果として雇用の増大という効果も生み出している。一方、日本政府はまだ環境税の本格的検討すら入れていない。つまり日本政府は気候変動など環境問題への積極的な対応は経済的にマイナスと考えているのに対して、ドイツ政府はむしろ積極的な対応がドイツやEUの経済にとってプラスを生んでいくと考えているのだ。このことを抜きにして気候変動枠組み条約締約国会議での主張や行動を理解することはできない。

日本とドイツ、どちらが未来を見越した戦略的なものであるか、また生命や環境を大切にするという価値観に沿うものであるかは議論を待たないであろう。日本にも経団連に与しない、積極的な環境対応をしようという企業もあるが、まだ大きな社会勢力になっていない。政府に任せては、私達の未来は暗澹たるものになってしまう。NGO、先進的な自治体、そして先進的な企業が戦略的な協働を組み、政府を超えて日本社会に希望が見える事例を創りだしていく必要がある。

## 未来を任せてはいけない

気候変動をはじめとする地球規模の環境問題の解決、貧富の差の縮小、水と食糧の安定的確保と公平な分配、枯渇しない資源・エネルギーの利用、核兵器をはじめとした軍備の縮小、これらを成し遂げなければ人類は、早かれ遅かれ大きな危機を迎えるであろう。そのためには、小手先の改革では到底無理で、これらの問題の発生源である現在の経済システムや社会体制と、それを支える人々の価値観の根源的な変革が必要になっている。

ただその根源的な変革にすすんでいくためにも、人々に勇気を与える、社会を変えていくことが可能である、と思える事例を創りだしていくことがNGOとして責務である。政府、官庁に私達の未来をゆだねてはならない。



- ※1 エーリッヒ・フロム著 佐野哲郎訳 『生きるということ』 紀伊國屋書店より引用。エーリッヒ・フロム（1900～1980）は社会心理学者。その著書・思想は、ドイツをはじめとして世界のエコロジー運動、緑の党に対して多大な影響力を与えた。『生きるということ』の原題は”TO HAVE OR TO BE” 1976年の著。
- ※2 IPCC 気候変動に関する政府間パネル。国際連合環境計画（UNEP）と国際連合の専門機関である世界気象機関（WMO）が1988年に共同で設立。気候変動に関する科学的な判断基準の提供を目的として、科学的知見の集約と評価を主に行っている。数年おきに地球温暖化に関する「評価報告書」を発行
- ※3 毎日新聞2012年1月22日記事より

## COP17に 行ってきました！

南アフリカダーバンで開かれていた第17回気候変動枠組条約締約国会議（COP17）にNGOとして、ユースとして参加しました。

（文/ニュースライター編集部 武田 麻里）

### ●COY7

COY（Conference of Youth）とは、COPの前に開催されるユース主体のイベントのことで、いわばユース版COPのことです。世界中から気候変動に関心を持つユースが集まり、気候変動について、あるいはキャンペーンやアクションの理論についてワークショップやディスカッションを行います。今年はその第7回がクアズナタル大学で11月25日から27日の3日間にわたって行われ、600人以上のユースが参加しました。

みんな話すときは英語を使います。そのため、英語圏のユースがワークショップやディスカッションでも発言の多くの割合を占めていました。私も含め日本のユースは、英語が思うように話せず、またディスカッションという形に不慣れで、ほとんど日本ユースの存在感を示すことができず悔しい思いをしました。よく言われることですが、国際社会で活躍するためには英語は不可欠な要素であると痛感しました。

### ●COP17 会議場

会場へ行って感じたのは、COPというのは「環境問題を解決しよう」といういわゆるエコなイベントではないのだろうかということです。各々の国が各々の目的を持ち、その利権や国益を最大限にするよう交渉や情報入手に努める場という感じを受けました。会場にはありとあらゆるところにウォータークーラーと紙コップが設置され、会場内のカフェでは使い捨てのプラスチック容器で食べ物が売られ、PCルームでは無料で印刷し放題…私が内情をよく知らないだけかもしれないですし、大きな目的のためには仕方がないという面もあるのかもしれませんが、でも何か違うのではないかなという違和感がありました。

会議場内には、各国交渉官や政府関連の人、

NGO、報道関係の人、技術スタッフなどあらゆる国から人が集まっています。また、会議を円滑に進めるためにたくさんの現地のボランティアがかわっていました。たくさんの人の力に支えられて、国際交渉は少しずつ少しずつ進みます。

### ●COP17 日本の評価

会場では毎日CAN internationalというNGOが化石賞という会議を遅らせた国を選び表彰しています。消極的な発言から、日本は化石賞の常連国なのですが、今年は会議の後半になるまで化石賞を受賞しませんでした。これは、日本が積極的な姿勢に転換したというわけではありません。化石賞には受賞によってその姿勢の転換を狙う目的がありますが、日本は受賞してもその姿勢を崩さないだろうと、国際社会からはあきらめに近い気持ちで見られていたように思います。現地であった日本のNGO

の方からは、日本の存在感の薄さや、このままでは国際社会での日本の立場や発言権が弱くなるのではないかと心配する声がかれました。包括的な一つの枠組みを目指すのであれば、そこへ向けて強いリーダーシップを示してほしいものですね。

私たち市民は、国際交渉をよくわからないものとして政府にまかせっきりにするのではなく、その姿勢をしっかりと見張り、必要であればちゃんと声を上げていかなければいけませんね。



会議場の様子



化石賞発表

# 特集：文明の転換～民主主義の視点から～

環境市民がビジョンとして掲げる「持続可能で豊かな社会・生活」。この実現には文明の転換といってもよい社会経済システムそのものの変革が求められています。本誌はこれまで3回にわたり「文明の転換」に特に重要な「交通、教育、住宅、経済」の分野に焦点を当てて考えてきました。本号ではそのしめくくりとして、持続可能な社会・生活を実現する手段として不可欠な「民主主義」のあり方について正面から取り上げます。

## 持続可能な社会と協働型社会における民主主義

(文／龍谷大学政策学部教授 富野 暉一郎)

### 1. 地球という限界の顕在化がもたらす文明の転換

私たち人類は歴史上いくつかの文明の転換点を通して現代社会を造ってきましたが、20世紀後半から、人類が直面したことがなかった新たな文明の転換点に立っていると多くの人々が考えるようになってきたようです。それは、産業革命にはじまった産業の拡大が20世紀を通じて急激に進み、先進国を中心に物質的には豊かな社会が実現した一方で、地球規模で資源とエネルギーの限界に突き当たるとともに、地球環境自体が破壊されるところまで来てしまった環境問題に端的に表れています。東日本大震災における福島第一原子力発電所のメルトダウンは、はからずも日本国民に衝撃的な形で巨大技術によって成り立っているそのような現代文明の危うさを共通認識とさせました。

しかしこの危うさや限界性は、単に科学技術やそれに支えられている生産や消費の社会システムの変革だけではなく、自由や人権などの社会の基盤となる基本概念の転換を促し、さらには公益や公共性そして民主主義など現代が造り出した社会の構造そのものの変革にまでつながっていくものであるという認識が徐々に浸透してきたように感じられます。

本稿では、地球という物理的な限界に突き当たって空間的・物質的なフロンティアを喪失した現代文明の転換の方向性を、「原則非自由な世界」と「持続可能性という公益」という二つのキーワードによって考察し、そのことがどのような民主主義の再構築につながっていくのかを考えてみたいと思います。

### 2. 「福祉国家型の公益」から「持続可能性という公益」への転換を考える

公益とは、これまで主権在民の民主主義における基本的人権概念と結びついて、「最大多数の最大幸福の実現」とされてきました。しかし、科学技術の発達に伴う大量生産・大量消費の時代を経て、この公益概念

は根本的な限界に直面しています。政府が国民の福祉の実現に責任を負う福祉国家では、原理的に国民の幸福を追求する権利に制約がないために、政府は常に国民から経済的・物質的な欲望の拡大に対応することを求められ、結果として大量生産・大量消費の社会的システムが、資源エネルギーの枯渇や地球の温暖化などを引き起こし、地球という物理的な限界に突き当たってしまいました。またそれだけでなく、政府が公共サービス独占することによって、市民の社会への参加や政治への関心が薄れて社会的連帯が衰退するとともに、拡大する公共サービスの重圧のために財政負担が限界を超え、財政危機によって福祉国家システムそのものが破壊されてしまうという自己矛盾が日本だけでなく世界規模で起きています。

しかしこのような矛盾は財政改革や規制緩和などのいわゆる構造改革で根本的な解決ができるものなのでしょうか。そのような小手先の「改革」では何も解決しないことは20世紀末から現在までの世界的危機の深まりが明らかにしています。私たちはむしろ、より根本的な社会変革に向けて新たな発想と新たな価値を創造する時代を迎えていると私には感じられます。

それは、人権と自由の概念の創出によって人間の欲望のあくなき追求と量的拡大を正当化する文明を築き上げた近代が行き着いた「福祉国家」から決別し、地球という物理的な限界に適応する原理である「非自由な存在」としての人間の在り方への転換を受け容れ、さらに人間存在の質的充足をあらゆる価値に優先させる「非自由という原則」に基づく「持続可能な社会」の実現に向けた文明への転換ということなのです。

### 3. 「持続可能な社会」と新たな民主主義

ここでは「持続可能な社会」が持つべき社会構造としての「協働」と、「協働」型社会における民主主義のあり方について考えてみましょう。

まず、「持続可能な社会」における持続可能性と



は、①環境的持続可能性、②経済的持続可能性、③社会的持続可能性、の3つの要素の充足によって実現されうること注目する必要があります。このことは「持続可能な社会」は、環境・経済・社会の3つの要素の最適なバランスの実現こそが社会全体の公益であり、したがって、持続的社會における公益は、環境・経済・社会の3つの要素からなる3極の構造を持っていることを意味しています。

このことは、民主主義とどのような関係があるのでしょうか。興味深いことは、公益を構成する環境的持続性・経済的持続性・社会的持続性は、それぞれが社会の中で確立するためには、産官民の3つのセクターの連携と協働が必要であるということです。このことは、従来行政改革の一つの手法ととらえることが多かった「協働」が、実は「持続可能な社会」の必須の要件であり、むしろ文明論的な意義を持っていることを示していると私は考えています。

ここで特に強調しておきたいことは、これまで公益にかかわる公共的な社会的活動の主な担い手は、「官＝政府」であると考えられてきたのですが、「持続可能な社会」における公共的活動は「産官民」のすべてのセクターがその担い手であり、行政による公共の独

占はあり得ないのです。

具体的に言えば、①これまで行政が幅広く担ってきた「公共事業」や「公共サービス」は、単に民営化（企業への移転）するだけではなく、市民社会の担い手であるNPOや地域団体などを対象に「社会化（地域・市民が担う事業等）」され、②それに伴って公共的課題に関する意思決定も代議制による集権的民主主義から、地域社会に相当部分を委ねる地域内分権が進むことが予想されます。また③セクターを超えた協働が進み、市民が直接的に地域社会の公共的活動の担い手となることによって、これまで地方自治制度の中で認められてきたリコールや条例制定請求などの政治的な直接民主主義や、徐々に拡張されてきた市民参加などの行政に直接関与する「市民参加＝行政的直接民主主義」に加えて、あらたに市民が地域社会の公共的課題に直接取り組む主体となる「市民協働＝社会的直接民主主義」が想定され、すでにその流れは大きな潮流となりつつあります。

性急な改革論ではなく、根源的な文明の転換について深い議論を積み重ねることこそ求められているのではないのでしょうか。

## コラム……

### 民主主義とは何か。

日本は憲法上、国民主権、つまり民主主義の国とされています。しかし、果たして実際はどうでしょうか。確かに他国のように権力者による独裁国や、社会主義的な国ではないと言うことはできるでしょう。しかし、私たちは主体的に権力を活用しているのでしょうか。私たちは政府や地方自治体の決定にただ従っているだけではないのでしょうか。

一般的に民主主義には「参政」と「統治」の二つの要素があると考えられています。参政とは文字通り政治に参画すること、統治とは主権者が支配し、治めることを意味します。一言でいえば、民主主義とは、「国民（市民）が政治に参画し、自分たちの国（地域）を自分たちの手でコントロールできているか」ということになります。

政治への参画ということでは、日本では間接民主制による首長や議員の選定や罷免、情報公開請求、またそれらを補う法制度が整っています。日本のこうした法制度は網羅的に整備されている一方で、日本の民主主義について「ルールだけは一人前。でもそのルールを誰も知らない」と揶揄されることがあります。その言葉に従うように、日本の場合、市民が制度を知ら

ず、政府や地方自治体まかせっきりにしてしまっているという点が指摘できます。そうなってしまった経緯についてはここでは割愛しますが、「政治は政治家がやるもの」、という意識が日本人はことさら強く持っているのではないのでしょうか。

しかし、前述のように本来、民主主義とは国民（市民）が自ら社会を動かすものであり、これまでの政治参画のあり方を見直さなければなりません。3.11の大震災以降、ふがいない政治家への糾弾は一層高まり、まかせっきりにしておけないという声が増えているように感じます。多くの市民が多様な活動を展開し、政治や社会へ影響を与えています。こうした活動が新たな仕組みをつくるのではないかと私は感じています。政治参画とは選挙日に投票に行くだけではありません。従来の社会のあり方を転換するために社会に対してアクションを起こしていくこと、話し合っていくことが民主主義のあり方の転換へと繋がります。社会へのアクションが不可欠な社会、またそれを受け止め反映される社会、それが真の民主主義の国ではないのでしょうか。

（文／ニュースレター編集部 石田 浩基）

## 事例

子どものチカラを  
信じられる大人になる

## とさっ子タウンの 取り組み

持続可能な社会において、民主主義的な行政と市民の関わりは不可欠なものです。

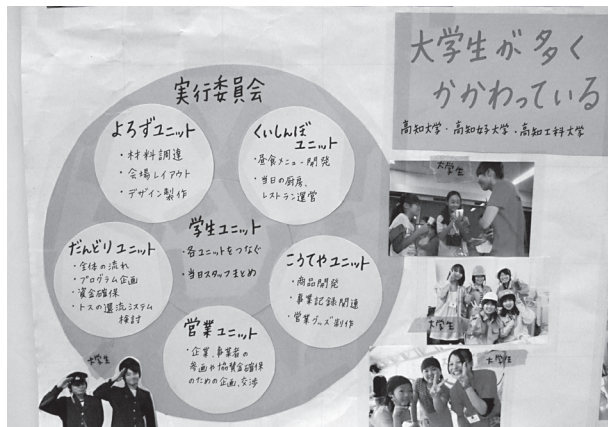
しかし現在の日本では、民の声は公共政策に容易に反映されず、真の民主主義には程遠いと感じざるを得ません。民主主義における転換について、とさっ子タウンの事例を通して考えます。

(文/本会理事・くらしを見つめる会代表・  
NPO高知市民会議理事長 内田 洋子)

より多くの人たちと夢や課題を共有し、持続可能な地域社会を創っていく。「思い」の実現には人材育成は欠かせません。価値の転換期の今、大人の底力が試されている時です。

### 若者を育てる仕組み

NPO高知市民会議では2009年度から毎年度、約300人の小学校4年生から中学3年生の子ども達が自らルールを作り、楽しみながら自分達のまちをつくるイベント「とさっ子タウン」を開催しています。高知市市民活動サポートセンターの事業として、学生50人、大人50人ほどが集まり、「とさっ子タウン実行委員会」を結成し、この事業の企画・運営をしています。開催される時期は会場の都合で不定期。年度内に1回、土日の2日間だけのまちです。



実行委員会の仕組み：6つのユニットの連携が重要となります。

この事業の目的は、次のようなものです。①異年齢間の子ども同士のコミュニケーションをはかる。②生まれ育った地域に誇りがもてるような「きっかけ」づくり。③子どもが自分達でまちをつくる、変えることができる体験。④子ども達が社会の仕組みを知る。⑤一人ひとりの権利と責任に気づく。

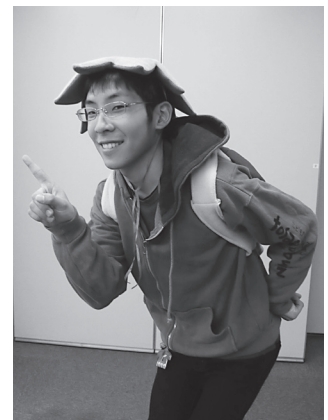
実行委員会はより多くの人々が知恵を出し合い、主体的に活動できるように、次の六つのユニット別に課題を検討し、実行委員会で共有する方法をとっています。

①「だんどりユニット」は事業全体の仕組みや、問題への対処、資金確保等、ブレイク的な存在です。②「くいしんぼユニット」は当日の食べ物の調達をします。③「よろずユニット」は、必要なモノの調達を担います。④「営業ユニット」は、企業や団体等に協賛金や協力の依頼をします。⑤「こうてやユニット」は、商品開発部門。自前の運営資金の確保を行います。⑥「学生ユニット」は、学生をつなぎ、全体を調整します。

実行委員長をはじめ各ユニットの代表等は大学生が担っています。会議の進行・まとめ、企業への営業活動など、その活躍ぶりと各々の成長には目覚ましいものがあります。大人は人や企業を紹介したり、相談等、動ける環境づくりを担います。この事業は、「大学生を育てながら子どもを育てる」そんな二度おいしい事業展開をめざしています。

### 子どもの目が輝くまち

その「とさっ子タウン」には親は入れません。子どもが主体的に動けるようにするためです。まちの市民になるためには、まちのルールや仕組みを知るためのガイダンスの受講は必須です。大学生スタッフが2人一組で説明します。まちのキャラクターは「しばてん」。河童の妖怪です。「しばてん」が、「まちは、あんたらあの思うたように変えられる……」と子ども達に伝えます。30分のガイダンスが終われば、



とさっ子タウンのキャラクター「しばてん」に扮したスタッフ

支度金としてこのまちの通貨「トス」がもらえます。5%の税金を引かれて19トス。ここで初めて納税を体験します。

まちでは、ハローワークで30以上ある職種の中から仕事を見つけ職場へ。決められた時間が終われば銀行で給料をもらい、税務署に税金を支払います。再度仕事を探してもいいし、お菓子を買ったり、スポーツやゲームで遊ぶこともできます。疲れたらバーでジュースのカクテルで一休み。お金をためて起業もできます。起業して一気に大金持ちになった子がいれば、思うように売れずお金が無くなった子も。仕事をしたり、遊んだり、全て自分の決定にかかっています。

まちは2011年度から議会制民主主義制度を採るようになりました。それまで2009年、2010年度と市長選があり、選ばれた市長の公約でまちのルールがその度変わっていました。そしてついに2011年度からは議会が誕生し、合議による政治が始まったのです。市長・議員は1年ずらして任期はそれぞれ2年です。



とさつ子広場での市民集会。議会で話し合った結果が広場で発表されます。

まちはこれまで次のような変化をしてきました。最初の年の給料は30分間働いて10トス、税率は10%で始まりました。しかし市長選で「税率を5%にする」と公約した候補者が当選し、次の日から5%に。小数点以下は切捨てるため、税収は極端に少なくなりました。まちの収入が減るので、公共事業が減ります。2年目にはハローワークや税務署・清掃局の職員が減り窓口は一部閉鎖されました。求職者が列をなし、広場は清掃が行き届かなくなりました。このことに気づいた市長は、その年の市長選に税率を元に戻すべく再度立候補をしましたが、「給料を1.5倍にする」公約を掲げた他の候補者が当選。5%の税率のまま給与が上がり、町にお金が多く流通し、物価が上がるインフレが始まりました。まちを走る公共交通

「こでん」が1トスから2トスに。一方で税収は上がりません。そんな背景の中で3年目は議員選。投票率は61%。多くのとさつ子市民が見守る中、初代市長・副市長も立候補し、当選。議会から改革を進めようとなりました。早速、議会が開かれ、「税率は5%から10%に増税。寄付を集める。町の美化を進める」ことが決まったのです。ちなみに、現市長は税率を上げることには反対でしたが、議会の決定には従わなければなりません。そこで市長は寄付を集めることを提案し、採択されました。市長はその日から寄付を集めるために募金箱を持ち歩く活動を始め、寄付文化がとさつ子の中で浸透していくことになりました。

## チカラを信じて向き合う

「毎回進化しゅう（土佐弁で、「進化している」の意）」毎回参加している男の子の感想です。「仕事はね、楽しんでやればどんな大変な仕事もできる」。起業に失敗した子は「準備が足りない。段取りが悪い。机上の計画だけでは甘い……」など、しっかり反省を家に帰って語っていたような。「とさつ子タウンも就職難やった。給料も上がったけど、ご飯も上がった。税金は低いほうがよいのか」どちらがよかったかブツブツ……。普段話さない子が延々と寝るまで今日の話をする。家族全員、入院しているおばあちゃんにも花を買ってきてくれた。子どもがこんなに家族想いだったとは……。この子の親でよかったという親からのお便り。スタッフは感激を胸に、この子たちの10年後が楽しみで事業を実施しています。

この事業では、大人は大学生スタッフの動きや子どもを見守る姿勢を崩しません。問題点をどう解決するか。トラブルの解決の仕方は？ 大人が簡単に始末をすると、子どもはせっかくの貴重な経験を失うことになるからです。こんな理念も人が変われば忘れ去られ、単なるイベントになっていくことは明らかです。それは地域のまちづくりも同じです。だからやりたいコトを守りたい理念のフィルターにかける作業は重要なのです。そのうち、大事なことが共有できます。時間がかかっても、です。時間はかかるものです。成果もすぐには現れません。しかし、「まともに子どもに・若者に向き合い育ちあう」姿勢は転換期に必要な大人のチカラの見せ所なのです。



## 環境学習プログラム エコスクール<sup>2</sup>

子ども、学校、地域が一緒になって環境活動を行う環境学習プログラム「エコスクール」。

環境市民は、2011年度から兵庫県加西市立西在田小学校のエコスクール活動をコーディネートしています。

昨年4月に活動をスタートしてから10か月が経過しました。今回は、これまで取り組んできた活動を全校生徒から地域の人や保護者に向けて発表した「エコスクール発表会」についてお伝えします。

### 思いから行動へ。これまでの活動のふりかえり

学校の近くに流れる若井川を輝かせたいという全校生の思いのもと、11グループに分かれて、さまざまな活動を展開してきました。昔の川の状況を知るために、地域のおじいちゃんたちにアンケートやヒヤリングをしたグループ。川のごみ調査やごみ拾いをしながら、どうしたらごみを減らせるかを考えたグループ。いろんな生き物が住めるような川にする方法について考えたグループ。各グループの活動は、取り組みを先導するエコスクール委員会で報告し合ったり、校内のエコスクール掲示板に情報を貼り出したりしながら、活動の進行具合や状況をみんなで確認しました。

### 活動を知ってほしい。もっと仲間を増やしたい。

エコスクールプログラムには、活動を段階的に進めていくための七つのステップがあります。その一つに、やってきた活動をたくさんの人に知らせて、一緒に活動する仲間を増やし、さらにその活動を続けていくためにみんなで約束をするというステップがあります。

そこで、これまで全校生で行ってきたエコスクール活動を地域の人たちに伝えようと、発表会を行うことにしました。



そうじまんグループの発表。  
若井川で拾ったごみの実態をグラフにして発表しました。

「自分たちが何をめざして活動しているのか、地域の人に知ってもらいたい」「たくさんの人が若井川に関心を持って関わってほしい」発表会開催の目的には、子どもたちのこうした思いがありました。子どもたち自身で発表会の案内状やポスター、エコスクール新聞などを作成し、地域の方に配布し参加を呼びかけました。

### 気持ちを一つに。自分たちの言葉で伝えた発表会

11月26日、発表会の会場となった校内の体育館には、子どもたちの活動を知ろうと、保護者、地域の人、教育委員会や役所の人、加西市以外から足を運んでくださった人など総勢122人が集まり、会場はいっぱいとなりました。



子どもたちが描いた、現在の若井川（左）と夢の若井川（右）

体育館の壁には、大きな模造紙に描いた夢の若井川や、これまでの活動状況を知らせる模造紙が一面に貼られています。6年生のエコスクール委員長の開会挨拶の後、エコスクール委員からエコスクールを始めた経緯や取り組んできた活動について紹介しました。続いて、11グループからの発表です。低学年も高学年も全校生に発表の役割がありました。

ホタルの一生を劇で伝え、ホタルが生息できるような川にしたいと呼びかけたグループ。昔の川にタイムスリップした劇をとおして、昔の川と人とのつながりの様子を伝えたグループ。これまでのグループ活動の経緯を劇で紹介し、「遊べる川」に対する自分たちの気づきを伝えたグループ。生物や木になって川の実態を伝え、川を守ろうと呼びかけたグループ。

それぞれが活動を通して調べ、考え、実行してきた成果や課題を、劇やスライドを使って自分たちの言葉で一生懸命に伝えた子どもたち。思いのこもった熱演に、会場からは、たくさんの拍手が送られました。

### 地域みんなと約束したこれからの活動

グループ発表のとりを飾ったのは、音楽会ができるような若井川にしたいと結成された音楽グループ。校歌の替え歌でつくった若井川の歌をグループの演奏に合わせて、参加者全員で歌いました。これには、これからの地域を自然を守るために活動をしていくことをみんなで共有して約束するという意味が込められていました。

最後に、6年生のエコスクール副委員長から閉会の挨拶があり、「これからも西在田の自然を守っていき

ます」という誓いの言葉で締めくくられました。

終了後、参加者からのアンケートには、「一緒に活動をしたくなりました」「106人の児童がいれば、こんなにすごい活動ができると感じました」など、たくさんの応援メッセージが。地域と一緒に活動を進める西在田小学校のエコスクール。これからさらにパワーアップした活動が期待されます。

今回は、エコスクールの証、グリーンフラッグの審査について報告します。

**エコスクールプログラム7つのステップについてはこちらから**  
**トップページ>活動・実績のご案内>エコロジーな次世代を**  
**育む>エコスクールプロジェクト**

[http://www.kankyoshimin.org/modules/activity/index.php?content\\_id=21](http://www.kankyoshimin.org/modules/activity/index.php?content_id=21)

(文/事務局 岩崎 恵美子)

## 行事案内 2月

### 京 1 Day ボランティアデー

毎月エコな話題をおしゃべりしながら会報誌みどりのニュースレター発送作業をしています。どなたでも参加できます。環境市民の事務所ってどんなところ？

どんな活動をしているの？ などいろんな質問にもお答えします。新しい事務所を見たい、と思う方もぜひお気軽にご参加ください。

\*とき：2月29日（水）午後2:00から午後7:00頃まで  
\*ところ：環境市民京都事務所

\*備考：予定時間を過ぎて来られる場合は、ご連絡ください。

### 新入会員 インタビュー

下地 毅さん  
(京都市在住) 12月29日入会

新聞記者として、かつて琵琶湖の外来魚問題を取り上げたことがあります。しかし環境問題の記事を書く時、日本ではどうも取材先が官庁ばかりになりがちです。情報の偏りを避けるためにも、もっとNPO・NGOの活動に目を向けるべきでしょう。私は今後、記者の立場を活かし、環境市民の取り組みを広く世に発信していきたいと思っています。

### 新入会/寄付 (12月1日から12月31日まで)

〈新入会〉小玉 敏子/下地 毅  
〈寄付〉伊藤 浩樹/奥田 哲也/清水谷 美穂/角出 貴彦/牧村 好貢/南村 陽右/南村 静代/ NPO 法人日本ワンディッシュエイド協会

### 京 環境市民 東 環境市民東海 滋 環境市民滋賀

チーム・バベルは仲間を求めています！

### 映画「バベルの塔」上映会 企画メンバー募集

3月11日に起きた原発事故によって原発の安全神話が崩れました。今回、福島原発事故の取材、そして原発の問題についてつくられたドキュメンタリー映画、それが「バベルの塔～続 24000年の方舟」です。環境市民も映画の一部で登場しています。

より多くの人に、原発の問題を知ってもらうため、この映画の上映会を開催することにしました。そこで、一緒にこの映画の上映会を行うメンバーを募集します。特に学生や若い人に興味をもってもらいたい、企画に携わってみたいと考えています。より多くの人に原発問題を知ってほしい、多くの人に伝えたい！  
と、思っているみなさん。ぜひ私たちと一緒に上映会を開催しましょう！ 関心のある方はお気軽に環境市民までお問い合わせください。







## みどりの特派員便り

✪ 全国で活躍する環境市民の会員さんが、「みどりの特派員」として地域の活動や思いを紹介します。

「みどりのかわらばん」はもともと、読者と環境市民の双方向コミュニケーションづくりを目的につくられました。そこで毎月一人ずつ会員さんに特派員になっていただき、日頃の出来事やPRしたいことなどを自己紹介していただくコーナーが「みどりの特派員便り」です。しかし2009年12月号を最後に2年以上も途絶えていました。その間編集部からの一方的な情報発信に偏っていた反省から、この度復活させることにしました。今回は再出発特別バージョンとして、過去に特派員になっていただいた3人の方に改めて近況を紹介していただきます。このコーナーを通じて会員×環境市民、会員×会員、会員×読者などの関係づくりにつながることを期待します。

### 大塚 千夏さん 『みんなでわいわい味噌づくり』 長野県飯田市在住

私がIターンで長野県飯田市役所の職員となって4年が経ちました。飯田市は長野県最南端の地方都市です。今回ご紹介するのはNPO法人いいだ自然エネルギーネット山法師の活動です。この団体は将来の地域社会の在り方を自然エネルギーの利用を通して考え、学び、活動することを目的としています。薪を切り、炭を焼き、昔ながらの食を見直して健康についても考えます。何より楽しいのは、食べ物を自分たちで作ること。写真は、東京から駆け付けたメンバーと一緒に味噌作りをしているところです。これは、大豆を自分たちで育て、味噌や豆腐を手作りする大豆人活動の一環です。今はお店で簡単に手に入る味噌も昔はみんなで作っていました。一人では大変な作業も、人が集まってわいわいやればとっても楽しくおいしい時間が作れます。楽しく活動する仲間を募集しています。



味噌作りの様子

▼ NPO 法人いいだ自然エネルギーネット山法師のウェブサイト <http://yamabousi.net/>

### 山本 貴之さん 『鳥取からエコリーダーを育てる』 鳥取県境港市在住

私は現在、会社員として勤務するとともに、「とっとり環境教育・学習アドバイザー」として講演やイベントで講師をつとめています。先生とか専門家ではなく、一会社員、一生活者としてお話しする、それによってかえって説得力があるのではないかと考えています。2000年前後までは、鳥取県内での環境学習というと、環境市民の枚本代表を招いての講座を聴講するという内容でした。



昨年行われた鳥取県地球温暖化防止推進員養成講座での一コマ

しかし現在では、エコリーダーを鳥取県内で自前で発掘し、育てていくことができるようになりました。「いろいろな形、方法で環境に取り組んでいる人がこんなにもいるんだなあ」と気付かされたり感じたりすることもしばしばです。一人ひとりの力を大きな渦にしていく、この思いは、まさに環境市民で学んだことです。

### 西山 直文さん 『迷路&環境クイズに挑戦!』 高知県高知市在住

高知の環境活動センターえこらほ主催のイベントの1コーナーとして、親子で楽しみながら環境のことを学ぶ「迷路&環境クイズ」を行いました。



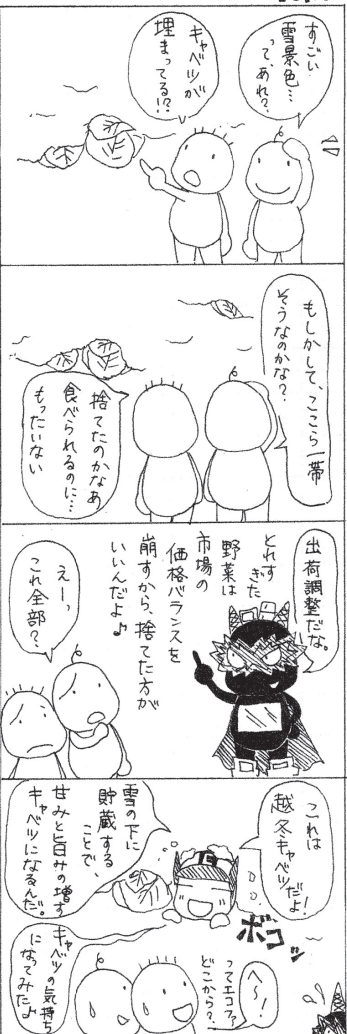
段ボール製の迷路。壁にクイズが貼り付けられている。

迷路の中に所々に環境クイズを貼り付けておき、参加者がそれに答えていきます。全てのクイズを見つかることができるか……ということから運しだい。他にも、中に何が入っているか手探りで当てる「ドキドキボックス」などなど、いろいろな仕掛けもしています。

このコーナーは、「楽しみながら学べるコーナーにしたい」ということから、昨年初めて実施したところ、子どもたちだけではなく、ベビーカーを押しながらお母さん方も参加。予想以上の参加者の多さに気を良くし、今年も実施しようと、クイズ作成など事前の準備から当日の運営など大学生を中心進めてきました。

最後の迷路の出口でクイズの答え合わせをしますが、その時に子どもたちと少し会話。「楽しかった!!」という子どもたちのコメントと笑顔が、コーナーを続ける原動力になっているかもしれません。

## SKIPの! エコライフ劇場 vol.60



環境共育チームSKIPの環境プログラム「エコライフ劇場」をモチーフとしています。

イラスト：かわみん

●みどりの特派員募集中●メール・FAX・郵送でお送りください

(MAIL) [newsletter@kankyoshimin.org](mailto:newsletter@kankyoshimin.org) (FAX) 075-211-3531  
(郵送) 〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下る尾張町225番地 第二ふや町ビル405号室  
NPO法人環境市民 みどりのニューズレター編集部 宛





# 環境市民

かんきょうしみんぶんのいち

★環境市民の会員を紹介します



no.81 伊与田 昌慶さん

NPO 法人気候ネットワーク研究員。気候変動をめぐる国際交渉や地域対策についての調査・研究の他、ウェブサイトの管理、ツイッター・facebookなどのソーシャルメディアも担当する若手ホープです。

「2050年にあなたは何歳ですか？」  
次世代を想う若きリーダーが伝えたいこと

「気候ネットワークのスタッフになっ  
たきっかけを教えてください。」

もともと国際政治に興味があり大  
学では国際関係を専攻していたので  
すが、授業でとりあげられた気候変  
動問題の国際交渉に特に関心を持ち  
ました。そこで関連するインターン  
先を探していたところ、気候ネット  
ワークを見つけたので応募しました。  
最初のインターンの面接で国際交渉  
に興味があると伝えたとこ「じゃあ  
あ君、COP13（気候変動枠組条約  
第13回締約国会議）一緒に行く？」  
と。断る理由はありませんよね。

この会議の交渉は難航し、終了予  
定日の翌日の夕方、各国の議論の応  
酬を経てなんと合意成立に至りま  
す。その様子を実際に現場で見  
て、国際合意が無事なされたことに感動。  
ぜひ今後この分野に関わる仕事を  
していきたいと強く思いました。そ  
こでその年以降もボランティアとし  
て気候ネットワークの仕事に関わり、  
大学院修了後にスタッフになりました。

「大学院でも国際交渉に関する  
ことを研究していたのですか？」

実はそれだけではないんです。多  
くの国際交渉の事例を見ていく中で  
感じたのは、国レベルの政策をま  
ずさちんとしたものしなければいけ  
ないということでした。しかしその

政策を直接動かすことは難しい。で  
はどうすればいいのかと考えていた  
時、気候ネットワークが開催してい  
た地域温暖化防止研究会の活動の中  
で、地域の温暖化防止対策が全国に  
広がり、それがやがて国の政策決定  
にも影響を与えるという流れに気が  
付きました。それまでは国際合意が  
なされれば国も変わり、国が変われ  
ば地域も変わるのだと考えていたの  
ですが、逆の流れも同じように大切  
ではないかと。そこで大学院では主  
に地方自治体の温暖化政策について  
研究していました。

「環境に関して興味を持つようになっ  
たきっかけは？」

今から考えると、中学3年生にな  
る直前に入ったデイベート同好会  
で「日本は環境税を導入すべきか否  
か」というテーマに取り組んだこと  
かもしれません。当時私は環境問題  
と経済は真っ向から対立するものと  
した考えていましたが、デイベート  
するにあたっていろいろな資料を  
読み込んだ結果、外部不経済の内部  
化など「こう考えれば必ずしも対  
立するものではないのでは」という  
ことに気づき、環境問題に対する興  
味もわきました。ただ中学生として  
は少しやりすぎではないかと思うほ  
どかなりの量の本を読んだり調べた  
りしたので、大会が終わった時には

「ああ、もう環境問題はこれでたく  
さんだ」と思っていましたね。デイ  
ベート自体は高校に入ってからも続  
け、大学生になってからは中高生の  
指導や、競技会の審判をするように  
なりました。その活動は今も休日に  
ボランティアで続けています。

「今後どういう仕事に取り組みたいと  
考えていますか？」

若い世代にもっと地球温暖化な  
どの環境問題に興味・関心を持っ  
てもらえるようにしたいです。な  
2009年にコペンハーゲンで行わ  
れたCOP15に参加した時、国際会  
議の会場で「2050年にあなたは  
何歳ですか」と書かれたおそろいの  
Tシャツを着て歩き回っている若者  
たちがいて、はっとしたんです。今  
国際会議などで政策決定を行って  
いるのはシニア世代で「2050年ま  
でに温室効果ガスの排出量を50%削  
減します」といった目標につい  
て議論するわけですが、その目標達  
成のために実際に汗を流すことにな  
るのは若い世代です。また国際交渉  
の結果としての温暖化の影響を受け  
ていくのもやはり若い世代。しかし、  
現在の政策決定に若い世代の意見は  
反映されにくい。対立的でなく建設  
的な対話でこの問題を解決していけ  
るよう、手助けしていきたいです。

「国内でCOPについて報告会を行  
う際などには必ずこの「2050年  
に……」の言葉を紹介するようにし

ていると語る伊与田さんに、  
次世代を引っ張っていくリー  
ダーの風格を感じました。  
(文／ニュースレター編集部  
坂部 安希  
写真／千葉有紀子)

## 編集後記

南アフリカダーバンにてCOP17に参加してきました。  
現地に行って、なんと英語が話せないこと、なんと知識  
が足りないこと、なんと…自分がないことを強く意識さ  
せられました。すべてを知りすべてができるようになる  
必要はないですが、そこを目指して努力はせねばいけま  
せんね。(文／ニュースレター編集部 武田 麻里)

## 編集部 (五十音順)

- 千葉 有紀子
- 村田 諒平
- 和氣 未奈
- デザイン 智子
- 下司 智子
- 有川 真理子
- 石田 浩基
- 風岡 宗人
- 久保 友美
- 坂部 安希
- 角出 貴彦
- 鷹野 圭
- 武田 麻里

会員  
限定

# みどりのニュースレターをPDF配信 ペーパーレスでエコ&エコノミー



本誌「みどりのニュースレター」は会員を対象にPDFデータでも配信しています。PDFで購読していただく、紙や印刷、郵送費用が削減でき、また環境負荷も下げることができます。また、みなさんのお手元で場所をとらずにコンパクトにまとめることができ、必要な情報を検索したりすることもできます。

これを機にPDF配信を希望される方は、以下のEメールまでご連絡ください、



申し込みアドレス:kouhou@kankyoshimin.org

申し込みメールの件名:PDF 配信希望

- ①お名前
- ②連絡先電話番号
- ③配信先メールアドレス

……以上を記載の上、お申し込みください。

## ラジオ番組「環境市民のエコまちライフ」 京都三条ラジオカフェ (79.7MHz)

身近な話題から旬の話題まで環境の視点から情報発信 ● 放送時間:毎週月曜午後1:00 から 1:15 (再放送は火曜朝7:00 から)  
インターネットでの試聴・ダウンロードはこちら→ URL: <http://kankyoshiminradio.seesaa.net/>

## 環境市民に 入会しよう!

環境市民は、多くのボランティアと会員の皆さんの参加によって支えられています。  
「持続可能で豊かな社会づくり」のために、ぜひ会員になって環境市民の活動を応援してください!

### 会員特典

- 月刊会報誌「みどりのニュースレター」をお届けいたします。
- 行事などの参加費を割引させていただきます。
- 環境に関する様々な情報を得たり、また質問や相談ができます。

### 会費

種別	年会費	入会金
個人会員	4,000円	1,000円
ペア会員	6,000円	2,000円
シニア・学生会員	3,000円	—
ファミリー会員	8,000円	2,000円
助成会員	10,000円	—
特別助成会員	50,000円	—
終身会員	一括 80,000円	—
営利法人会員*	1口 50,000円	50,000円
非営利法人会員*	1口 10,000円	2,000円

\* 年会費は一口以上

### 会費の振込み方法

- 1) 郵便振替振込用紙に、住所・氏名・電話番号・会員の種類・送金内容事項をご記入の上、「年会費+入会金」をご入金ください。(※シニア・学生・助成・特別助成会員は入会金不要)
- 2) ご入金を確認後、最新のニュースレター、入会記念としてポストカードをお届けします。

### 寄付をする

住所・氏名・電話番号・寄付金額をご明記の上、下記の振込先へお振り込みください。

### 会費・寄付のお振込み先

【郵便振替】 口座番号: 01020-7-76578  
加入者名: 環境市民

(発行) 特定非営利活動法人 環境市民 (代表) 校本 育生 (発行人) 堀 孝弘

TEL: 075-211-3521 IP 電話: 050-3581-7492 FAX: 075-211-3531

E-mail: [life@kankyoshimin.org](mailto:life@kankyoshimin.org) URL: <http://www.kankyoshimin.org>

〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下 第二ふや町ビル 405

(月から金午前 10:00 から午後 6:00)

### ● 環境市民 東海事務所

TEL&FAX: 052-521-0095

E-mail: [tokai@kankyoshimin.org](mailto:tokai@kankyoshimin.org) URL: <http://www.kankyoshimin.org/tokai/>

〒451-0062 名古屋市西区花の木 1-12-12 AOIビル 4 階

### ● 環境市民 滋賀事務所

TEL: 077-522-5837 E-mail: [cefshiga@kankyoshimin.org](mailto:cefshiga@kankyoshimin.org)

〒520-0046 大津市長等 2 丁目 9-12 竺 文彦気付



この印刷物は風力発電による自然エネルギーを使用して植物油インキで印刷しました。印刷: (有) 紘書房

本誌の無断複写・複製・転載を禁じます。  
「環境市民」登録商標 第4809505号



環境市民  
Citizens Environmental Foundation

